



魚津市子育て新婚世帯 住宅取得支援補助金

新生活応援世帯加算

新生活応援世帯とは：令和5年3月1日以降に婚姻した
39歳以下で世帯所得500万円未満の世帯

対象者

- 令和5年3月1日以降に結婚した
世帯所得500万円未満の夫婦

補助金加算額

30歳以上39歳以下

最大30万円加算

29歳以下

最大60万円加算

このほかの住宅取得支援制度

※本制度と重複可能です

【子育て新婚世帯住宅取得支援補助金】

新婚(婚姻後2年以内)または子育て(中学三年生以下)世帯が、市内に100万円以上の住宅を取得した場合、住宅1棟当たり50万円を補助

このほかの住宅取得支援制度

※本制度と重複可能です

【居住誘導区域住宅取得支援補助金】

転入者または居住誘導区域外の市内居住者が居住誘導区域内に住宅を取得した場合、転入者は上限100万円、居住誘導区域外の市内居住者は上限50万円を補助